

(4) 県営ダムによる発電事業実施<河川課>

県管理ダムの阿多岐ダム及び丹生川ダムにおいて、平成24年に中部電力（株）と発電事業に関する基本協定を締結し、平成27、28年にダムの放流水を活用した小水力発電の運用を開始した。

また、建設中の県営ダム（内ヶ谷ダム）においても、ダム完成後の小水力発電による再生可能エネルギーを活用した発電を行う。

具体的には、令和2年1月に中部電力（株）と基本協定を締結しており、本県における建設ダム事業の推進とともに、発電事業者による設計業務等が実施されている。

10 県による率先実行**(1) 県の事務・事業における温室効果ガスの排出状況<省エネ・再エネ社会推進課>**

2024年度（令和6年度）の県が自らの事務及び事業から排出した温室効果ガス排出量は64,144 t-CO₂で、「岐阜県温室効果ガス排出抑制率優先実行計画」に掲げた目標の基準年度である2013年度（平成25年度）比25.6%の削減となった。

(2) 温室効果ガスの排出削減に向けた取組<省エネ・再エネ社会推進課>

「岐阜県温室効果ガス排出抑制率優先実行計画」に基づき、県有施設の照明のLED化や高効率空調設備への更新、再生可能エネルギー由来の電力の調達に取り組んだほか、県有施設への太陽光発電設備の導入の検討を行った。

第2節 気候変動への適応**1 気候変動の影響や適応に関する共同研究と人材育成****(1) 岐阜県気候変動適応センターの取組<省エネ・再エネ社会推進課>**

適応法に基づき、県と岐阜大学が共同で設置した「岐阜県気候変動適応センター」が中心となり、気候変動の影響や適応策について、情報収集・分析や共同研究、人材育成等を実施した。

○ 情報収集・分析

- ・国立研究開発法人国立環境研究所が運営する気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）から、気候の現状や予測、農業・健康・自然生態系への影響等に関する情報を収集した。

○ 共同研究

- ・気候変動による外力の増加に対する流域治水のポテンシャル検討を行った。
- ・田んぼダムの治水効果について調査した。
- ・気候変動によるアユへの影響について調査した。
- ・温暖化に伴うクリ品種の収穫期に及ぼす影響を調査し、産地別品種マップを作成した。
- ・森林における炭素吸収能及びそのポテンシャルの評価を行った。
- ・暑さ指数WBGTの観測システムを設置し、WBGTの観測を行った。
- ・長良川流域における森・里・川の気候変動適応が中山間地域の生業の持続性とウェルビーイングに与える影響を明らかにするため、各種調査を行った。

○ 人材育成・普及啓発

- ・岐阜県地球温暖化防止活動推進員研修会に講師を派遣し、気候変動適応に関する情報を提供した。
- ・共同研究の成果をまとめた冊子、動画に関するチラシ、ポスターを作成し、県内JAグループが運営する直売所、道の駅、イベントブース等で配布した。
- ・シンポジウム「長良川流域の森・里・川・アユの今とこれから」を開催し、共同研究等の成果の報告、パネルディスカッションを行った。

2 「気候変動×防災」の推進による強靱な県土づくり**(1) 流域治水の取組推進<河川課>**

近年、平成30年7月豪雨や令和2年7月豪雨などによる水災害が頻発し、甚大な被害が生じている。さらに、今後は気候変動による降雨量の増大や水災害の激甚化・頻発化が予測されている。このようなリスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」を推進する必要がある。

岐阜県内では、ハード対策とソフト対策を効果的・効率的となるよう組み合わせ総合的に地域の治水安全度を向

上させていくための施策を県内の五流域ごとに取りまとめた「新五流域総合治水対策プラン」を策定。令和6年度には昨今の水災害の激甚化・頻発化をふまえ流域のあらゆる関係者が協働して進める「流域治水」の考え方と施策を追加し、これに基づき流域治水の取組を実施している。

(2) グリーンインフラとEco-DRRの推進＜森林経営課＞＜森林保全課＞

間伐や植栽などの森林整備や治山事業の計画的な実施により山地防災力の強化を図った。

(3) 「適応復興」の発想による被害軽減＜森林保全課＞

○ 現状

気候変動の影響による線状降水帯の発生や局所豪雨の頻発などにより、山地災害の激甚化、同時多発化の傾向にある。

○ 課題

こうした山地災害の発生リスクの増加に対し、事前防災・減災の考えに立った治山施設の整備・森林の整備が課題である。

○ 対策

近年の豪雨災害から得た経験と将来予測から、山地災害の発生メカニズムに応じた治山施設の整備と、間伐などの森林整備による公益的機能の発揮を図った。

また、航空レーザ測量データから作成した詳細な地形図により危険箇所を抽出し効果的かつ効率的に対策を実施した。

加えて、「流域治水」の取組と連携した整備を推進した。

3 激甚化・頻発化・局所化する気象災害への対策

(1) 山地防災力の強化と農業用施設の防災・減災

ア 治山事業の実施＜森林保全課＞

森林の維持造成を通して水源かん養機能の高度発揮、山地災害の未然防止、生活環境の保全形成を図り、安全で住みよいふるさとづくりを推進するため、「治山事業の実施方針」に基づき、山地治山総合対策事業、農山漁村地域整備交付金等の各種治山事業を計画的に推進した。

山地防災力の向上を図るため、山地災害危険地区等の危険度が高い箇所を優先に、荒廃山地の復旧、既存治山施設の機能強化等の治山対策を実施した。

イ 農業用施設の防災・減災＜農地整備課＞

「ぎふ農業・農村基本計画」に基づき、災害に強い農村づくりとして、防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価及び改修整備、老朽化などにより機能低下した農業用排水機場の機能保全対策及び更新整備などを計画的に推進している。

(2) 河川改修の推進と排水機場、樋門、県管理ダムの適正管理

ア 河川改修の推進＜河川課＞

平成9年の「河川法」改正により、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を定めた「河川整備計画」を策定することとなっている。

岐阜県では、11圏域において河川整備計画を定め、河川改修の推進等の対策を実施している。

イ 排水機場、樋門、県管理ダムの適正管理＜河川課＞

県が管理する治水施設の排水機場、樋門、ダムについて、予防保全型の維持管理を推進することで、激甚化・頻発化する水害など自然がもたらす脅威に対して備えた。

(3) ソフト・ハード両面からの土砂災害対策＜砂防課＞

ハード対策として、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業等を行い、砂防えん堤等の砂防関係施設の整備を進めている。

ソフト対策として、溪流や斜面など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形・土地利用状況等について調査し、住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがあると認められる土地を土砂災害警戒区域に指定している。

また、大雨による土砂災害発生の危険度が高まった時、市町村長が避難指示等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、県と気象庁が共同で土砂災害警戒情報を発表している。

(4) 立地適正化計画の策定促進＜都市政策課＞

災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導を図る「コンパクト＋ネットワーク」によるまちづくりを進めるため、市町による立地適正化計画の策定を促進している。

令和6年度は、大垣市において、立地適正化計画が改定されたほか、計画策定に向けた勉強会を実施し、制度の概要、国の動向や支援策等を説明した。

4 水資源の保全とライフラインの強化

(1) 県営水道の整備＜水道企業課＞

県営水道については、大規模地震対策及び老朽化対策として、既設管路を複線化し、貯留機能及び応急給水拠点機能を付加した大容量送水管を整備するとともに、老朽化が進行している管路の更新を計画的に実施している。

5 農産物・養殖魚の新品種・種苗の育成・選定

(1) 気候変動に適応した新品種の育成＜農政課＞

気候変動に起因した高温障害により米の品質や生産量が低下するなど、農業経営が不安定となっている。

このため、令和6年度は高温下でも品質が安定し食味も優れる県育成水稻品種「清流のめぐみ（品種登録出願中）」の安定生産のための栽培技術の確立に取り組んだ。

(2) 気候変動に適応した種苗の育成＜農政課＞＜里川・水産振興課＞

気候変動に起因した水温上昇等によりアユの漁獲時期の変動やマス類の養殖生産量が減少するなど、漁業環境が不安定になっている。

このため、令和6年度は、アユについては産卵期の晩期化に対応するための種苗生産技術開発を進めた。

また、マス類については、飼育水の高温化に適応するための育種改良を進めた。

6 自然生態系の保全

(1) 水みちの連続性確保＜河川課＞

本県では、多様な生物が遡上・降下できる水みちの連続性を確保することを施策として掲げており、河川魚道の状態把握と適切な維持管理を進めている。平成25年度からは公募により県民を「フィッシュウェイ・サポーター」に委嘱し、県民協働による魚道点検を年1回程度行っている。点検の際には岐阜県自然共生工法研究会（魚道研究専門ワーキンググループ）が作成した、魚道の状態を簡便に評価できる「清流の国ぎふ・魚道カルテ」を用いるとともに、点検結果を踏まえ、魚道内の堆積土砂除去や破損箇所の修繕を実施し、魚道の機能回復を図っている。今後も県と各魚道管理者が協働して管理を行い、河川の連続性を確保する。

さらに、「清流の国ぎふ・水みちの連続性連携検討会」を平成26年度に設立、令和6年度までに4箇所のモデル地区において推進部会を立ち上げ、里山（水田）と里川をつなぐ水みちの連続性を確保するための対策の検討を進め、このうち3箇所で簡易魚道の設置等を行った。今後も検討会での意見を踏まえ関係機関と連携し、河川、農業用排水路、水田における落差を解消する。

また、「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されたことを受け、里山（水田）から里川、海までの水みちの連続性確保がさらに重要となっている。これらの事業を通じて、水みちの連続性を確保することにより、生物多様性の維持、保全を図り、里川の原因風景を次世代へと継承する。

表2-1-1 フィッシュウェイ・サポーター活動人数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数（人）	204	177	179	173	173	166

備考）県河川課調べ

7 熱中症、感染症の予防

(1) 熱中症予防

ア 救急搬送人員数の動向調査＜消防課＞

県内の熱中症（疑い含む）による救急搬送者数は、新型コロナウイルス感染症による外出控えもあって、平成

30年度をピークに減少していたが、令和4年度から増加に転じている（図2-1-1）。

年齢別では半数以上が65歳以上であり、高齢者への熱中症対策が肝要である（図2-1-2）。

図2-1-1 岐阜県内における熱中症の救急搬送者数

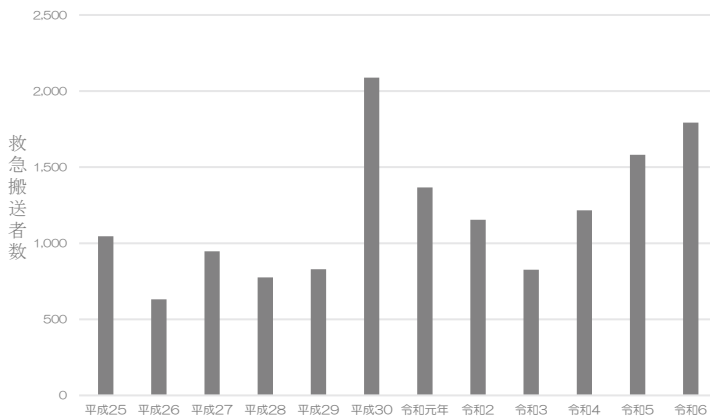
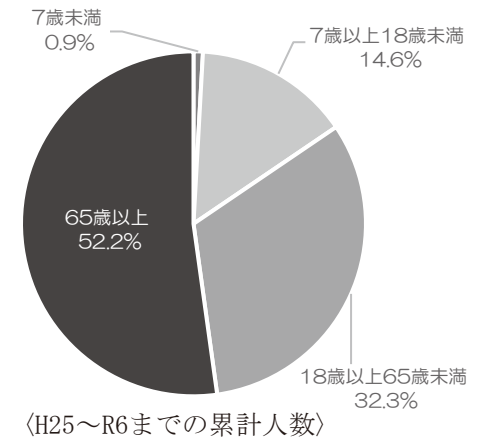


図2-1-2 年齢別搬送者割合



備考) 1 県消防課調べ（県下20消防本部からの報告を集計） 備考) 1 県消防課調べ（県下20消防本部からの報告を集計）
2 集計期間は、毎年6月1日～9月30日 2 集計期間は、毎年6月1日～9月30日

イ 予防のための普及啓発＜保健医療課＞

環境省が定める「熱中症対策実行計画」に基づき、包括連携協定企業、県内各市町村及び庁内関係課と連携し、熱中症予防行動の普及啓発を行っている。

今後も、引き続き普及啓発を図る。特に、熱中症弱者や熱中症患者が発生しやすい状況に合わせた効果的な周知を行っていく。

(2) 感染症の予防＜感染症対策推進課＞

保健環境研究所において、蚊媒介感染症の発生状況及び感染症媒介蚊の季節的発生状況の推移について調査を行っている。

今後も、蚊媒介感染症や感染症媒介蚊の発生状況を調査し、蚊媒介感染症の感染防止策に関する普及啓発に努めていく。

表2-1-2 デング熱発生状況

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全 国 (件)	461	45	8	98	175	232
岐阜県 (件)	6	0	1	1	1	3

備考) 1 岐阜県感染症発生動向調査（感染症対策推進課）調べ
2 県内報告例は、すべて輸入例

8 事業継続計画（BCP）の策定支援

(1) 災害時の企業の事業継続や早期復旧に向けた各種計画の策定支援＜商工労働政策課＞

県内企業向けにBCP策定支援セミナー（計10回151事業所）、BCPブラッシュアップ訓練セミナー（計5回62事業所）を実施した。

商工会・商工会議所が実施する事業継続力強化計画の策定セミナーやワークショップ、専門家派遣等に対して補助し、県内事業者の同計画の策定を支援した（96事業所）。